

令和3年1月

組合員各位

いなば農業協同組合

### 小矢部市で発生した「鳥インフルエンザ」について

平素よりいなば農協をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

2021年1月23日、富山県小矢部市で鳥インフルエンザの発生が確認されました。被害を受けられました皆様方に対し、心からお見舞い申し上げます。

いなば農協では産地での一刻も早い復旧・再開に向けて取り組みを進めてまいります。

なお、我が国ではこれまで鶏肉や鶏卵を食べることで鳥インフルエンザウイルスが人に感染した例は報告されておられません。食料品スーパー等が販売している鶏肉や鶏卵は、安全なものが流通しております。

詳細な情報については以下のホームページよりご確認ください。

小矢部市

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

富山県農産食品課

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1613/kj00023168.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/kj00023168.html)

農林水産省「鳥インフルエンザに関する情報」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

皆様におかれましては、正確な情報に基づいた冷静な行動と風評被害防止へのご協力をお願いいたします。

# ご安心ください、店頭の 鶏肉・鶏卵は安全です。



## 国産鶏肉・鶏卵は 安全です。

国産チキンは「食鳥検査法」に基づき、「食鳥検査員（獣医師）又は食鳥処理衛生管理者」によって3段階にわたり、病気や異常がないかを検査することが義務付けられ、厳しい基準に合格したものだけが出荷されています。

国産鶏卵は「食品衛生法」に基づき策定された衛生管理要領に従って、厳格な品質管理下で供給されているので安全です。



## 鶏肉・鶏卵からは 鳥インフルエンザに感染しません。

WHO（世界保健機関）によるとインフルエンザウイルスは、調理の際の加熱（食品の中心温度70℃）により死滅するとされています。

万が一、鶏肉や鶏卵にインフルエンザウイルスが存在したとしても胃液ですべて死滅します。

鳥インフルエンザ発生国から鶏肉・鶏卵を一時的輸入停止措置にするのは、日本国内の鳥の間での拡大を防ぐための措置です。鶏肉・鶏卵が食品として危険だからではありません。



食卓の安心をお約束

財団法人 日本食肉消費総合センター  
農林水産省生産局 独立行政法人農畜産業振興機構  
社団法人日本食鳥協会 社団法人日本養鶏協会 社団法人日本卵業協会

<http://www.jmi.or.jp>